

# 「新宿区障害者計画、第3期新宿区障害児福祉計画・第7期新宿区障害福祉計画」(素案)からの主な変更点

資料4

※「新宿区障害者計画、第2期新宿区障害児福祉計画・第6期新宿区障害福祉計画」(素案)からパブリック・コメント等を踏まえて修正しています。  
 主な変更点は以下のとおりです。(簡易な変更や文言整理などは除いています)

No.	変更理由	項目	ページ	計画(変更後)←←←	←←←素案(変更前)
<b>第2部 障害者施策の総合的展開(新宿区障害者計画)</b>					
<b>第3章 施策の展開</b>					
1	区自主修正 施設の開設見込時期 変更のため	個別施策⑳	93	令和7年度には払方町国有地を活用した障害者施設及び 中落合一丁目区有地を活用した障害者施設でグループ ホームを新設します。	令和6年度には払方町国有地を活用した障害者施設、令和 7年度には中落合一丁目区有地を活用した障害者施設でグ ループホームを新設します。
2	パブリック・コメント	個別施策㉑コミュニケー ション支援・移動支援の 充実	P.107	視覚障害者・聴覚障害者向け情報保障を支援する福祉用 具は、日進月歩の発展を遂げています。日常生活用具の給 付等に関する検討会を開催し、毎年品目や基準額について 検討しています。 また、失語症者に対して、障害の特性に応じた意思疎通 支援を実施していきます。	また、視覚障害者・聴覚障害者向け情報保障を支援する 福祉用具は、日進月歩の発展を遂げています。日常生活用 具の給付等に関する検討会を開催し、毎年品目や基準額 について検討しています。
3	パブリック・コメント	「個別目標9」の施策に関 する主な事業	134 ～135	【災害時要援護者対策の推進】 災害時において区民へ確実に情報を伝達する体制を強化 するため、災害時要援護者など災害時情報を特に必要とす る区民を対象に防災ラジオの無償貸与を行っており、聴覚 障害者も利用できるように文字表示機能がある機器も配備 しています。 防災ラジオの無償貸与については、まだ認知度も低いと思 われるため、引き続き災害時要援護者名簿の登録者に対し 周知する必要があります。	【災害時要援護者対策の推進】 災害時において区民へ確実に情報を伝達する体制を強化 するため、災害時要援護者など災害時情報を特に必要とす る区民を対象に防災ラジオの無償貸与を行っています。 防災ラジオの無償貸与については、まだ認知度も低いと思 われるため、引き続き災害時要援護者名簿の登録者に対し 周知する必要があります。
<b>第3部 障害福祉サービス等の提供体制確保の方策(第2期新宿区障害児福祉計画・第6期新宿区障害福祉計画)</b>					
<b>第4章 サービス必要量見込、サービス提供体制確保の方策</b>					
1	区自主修正 施設の開設見込時期 変更のため	16 共同生活援助	P.172 P.180	(見込み量変更) 令和6年度 220人 令和7年度 255人	(見込み量変更) 令和6年度 236人 令和7年度 259人